

令和2年(2020年)3月6日

斎場利用者各位

小田原市長 加藤 憲一

(公印省略)

小田原市斎場での会葬の抑制について(お願い)

斎場での会葬については、お別れ室や待合室といった限られた空間に一定時間滞在することから、感染症の感染拡大リスクが比較的高くなると考えられます。また、新型コロナウイルス感染症について、令和2年2月29日の安倍首相の記者会見において、「今から2週間程度、国内の感染拡大を防止するため、あらゆる手を尽くすべきである」との発言があったところです。

つきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、以下のとおり斎場での会葬の抑制について、御理解、御協力いただきますよう、お願いいたします。

## 1 期間

令和2年3月8日(日)から同月末日まで

※ ただし、感染拡大の状況等により、延長する場合があります。

## 2 利用の際の注意点

- ① 会葬にあたっては最小限の人数でお越してください。特に、御高齢の方や基礎疾患のある方は、可能な限り御来場をお控えください。なお、2室以上の待合室利用を一時停止とさせていただきますので、御理解ください。
- ② 発熱、咳、倦怠感等の症状がある方については、来場をお控えください。
- ③ 火葬中は、他葬家との接触を避け、可能な限り待合室の中でお過ごしください。
- ④ 手洗いや咳エチケット等を徹底してください。
- ⑤ 待合ホール及びキッズルームの利用を一時停止させていただきますので、御理解ください。

(環境部環境保護課施設係 0465-33-1474)